

中学生への定期利用券発行について（概要）

1 目的

通学時に市営バスを利用する中学生の利便性向上及び市営バスの効率的な運行を図るため定期利用券を発行する。

2 対象者

中学生（※小学生はすでに定期利用券の発行が可能）

3 定期利用券の金額

中学生の1人乗車1回の利用料が100円で、小学生（50円）の2倍であることから、定期利用券も同様に2倍の金額とする。

詳細は次の表とおり。

区分		1か月	3か月
小学生	往復	1,800円	5,000円
	片道	900円	2,500円
中学生	往復	<u>3,600円</u>	<u>10,000円</u>
	片道	<u>1,800円</u>	<u>5,000円</u>

4 定期利用券を発行するメリット

通学時に利用する中学生にとって、常時現金を用意する必要がなくなるとともに、料金の過不足も防ぐことができる。また、市営バス運転員も定期利用券を確認することのみでよくなり、時間的なロスがなくなる。